

## 第6節 新型コロナウイルス感染症対策室

### 〔総括概要〕

新型コロナウイルス感染症対策室は、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、令和2年4月10日、保健福祉部内に新たに設置された組織である。

新型コロナウイルス感染症対策室の主な事業は、新型コロナウイルス感染症に関しての感染拡大防止対策事業で、感染拡大を可能な限り抑制し、市民の生活及び地域経済への影響が最小となるよう情報発信、啓発等を行った。

### 新型コロナウイルス感染症対策係

#### 1 新型コロナウイルス感染症対策事業

##### (1) 新型コロナウイルス感染症対策本部会議の開催

庁内各部の情報共有及び感染拡大防止の強化を図るため、対策本部を設置し、各種感染症対策を決定した。

- ・開催回数 31回

##### (2) 新型コロナウイルス感染症に関する栃木市非常事態宣言等の発出

市民一丸となって感染拡大阻止を図るため、新型コロナウイルス感染症に関する栃木市非常事態宣言を発出し、感染症対策の徹底を強く要請した。また、2月8日以降、本市独自の警戒度レベル判断基準を設定し、感染拡大防止に努めた。

- ・4月18日 非常事態宣言（～5月6日）
- ・5月5日 非常事態宣言延長
- ・5月17日 宣言解除
- ・1月14日 第2回目非常事態宣言
- ・2月7日 第2回目宣言解除
- ・2月8日 特定警戒警報（～2月21日）
- ・2月22日 感染嚴重注意報（～3月7日）
- ・3月8日 感染拡大注意報（～3月19日）
- ・3月20日 感染嚴重注意報（～4月11日）※終期は予定

##### (3) 栃木市職員新型コロナウイルス感染症予防・対応マニュアルの策定

市職員が感染した場合の対応、施設の閉鎖、消毒の方法等をあらかじめ定めておくことで、有事の際に迅速に対応できるよう、職員向けの感染症予防・対応マニュアルを策定した。

- ・策定日 8月3日
- ・記載内容
  1. 職員の感染予防策の徹底
  2. 感染者、濃厚接触者への対応等
  3. 施設等の閉鎖及び消毒
  4. 連絡体制及び対策本部会議等の開催

5. 業務の継続等

(4) 新型コロナウイルス感染症対策に関するお知らせ（新聞折込）

本市の感染症対策に関するお知らせやお願い、相談・支援などの各種情報を新聞折込により随時お知らせした。

第1報	4月26日発行	新型コロナウイルス感染症に関する栃木市非常事態宣言の発出 他
第2報	5月4日発行	特別定額給付金のお知らせ 他
第3報	5月17日発行	事業者の皆さまへの支援情報 他
第4報	8月9日発行	市民及び事業者の皆さまへの支援情報 他
第5報	12月20日発行	感染予防対策徹底のお願い 他
第6報	1月24日発行	新型コロナウイルス感染症に関する栃木市非常事態宣言の発出 他

(5) 新型コロナウイルス感染防止対策ポスターの作成

事業者の感染防止対策の「見える化」を後押しすることを目的として、感染防止対策をPRするためのポスター（ひな形）を作成した。

- ・使用申請件数（市内事業者） 122件

(6) 新型コロナウイルス感染症対策に係る寄附の受入れ

感染症指定医療機関への支援や新型コロナウイルス感染症対策事業等に活用するため、寄附の受入れを行った。

ア 寄附金

件数（件）	金額（円）
28	4,985,094

イ 物品

不織布マスク、パルスオキシメーター等

(7) 新型コロナウイルス感染症対策基金の設置

市が実施する新型コロナウイルス感染症対策に資する施策に要する経費の財源に充てることを目的とした基金を設置した。

（単位：円）

積立金額	繰出金額	現在高
122,783,094	79,070,000	43,713,094